



水土里 ネット ちば

2019
令和元年

No.322 / 春号



第24回美しい農村環境写真コンテスト佳作 「棚田を描く」 撮影場所：鴨川市大山千枚田 撮影者：中田 茂生

CONTENTS 口絵：新鮮な農作物がいっぱい「里のMUJIみんなみの里」

水土里ネット千葉(千葉県土地改良事業団体連合会) 副会長常務理事就任のご挨拶	01	東庄町土地改良区合併予備契約調印式の開催	10
千葉県農林水産部次長就任のご挨拶	02	多面的機能支払の施策評価と制度見直し	11
第60回全国土地改良功労者表彰式開催	03	今後のため池対策について	14
第62回通常総会開催	04	平成31年度 水土里ネット千葉 事務局の組織	16
平成31年度 農業農村整備事業予算	06	平成31年度 水土里ネット千葉 新規採用職員紹介	17
土地改良区の維持管理計画の変更手続きが簡素化されました	07	土地改良施設賠償責任保険のご案内	18
平成31年度 千葉県農業農村整備事業組織体制	08	印旛沼ウォークに参加して	19
		第9回両総用水の路ウォーク《茂原～大網白里》のご案内	20



新鮮な農作物がいっぱい 「里のMUJIみんなみの里」

1999年3月に開業した鴨川市総合交流ターミナルみんなみの里が、
「里のMUJIみんなみの里」として昨年4月にリニューアルオープンし、
賑わいを見せています。



施設内の農産物・物産品コーナーでは、季節の野菜や果物、生花をはじめ、房総のお土産品や工芸品などを販売しています。また、指定管理者の(株)良品計画が運営する「無印良品」による生活用品・雑貨の販売、カフェレストラン「Café&Meal MUJI」では、のんびりと里山の景観を楽しみながら、地元の食材を使ったメニューを堪能することができます。

施設には、鴨川市内からはもちろん、観光客など多くの皆さんが訪れ、買い物や食事を楽しんだり、体験交流イベントに参加したりと大きな賑わいをみせています。

南房総におでかけの際には、ぜひ足を運んでみてください。

場所／鴨川市宮山1696
営業時間／9:00～19:00
問い合わせ／里のMUJIみんなみの里:0470(99)8055
鴨川市農林水産課:0470(93)7834



安房農業事務所

就任のご挨拶

水土里ネット千葉(千葉県土地改良事業団体連合会)

副会長常務理事 杉野 宏



3月19日に開催されました通常総会において、副会長常務理事に選任いただきました杉野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

土地改良事業が全盛の昭和58年4月に千葉県に入庁し36年間、主にほ場整備やかんがい排水など県営土地改良事業のほか、国営・機構営事業などの調査、計画など、土地改良区や市町村の皆様方にお世話になりながら仕事に携わることができ、この場をお借りしてあらためて感謝申し上げます。

さて、農地と農業用水などの水のネットワークは、農業生産に欠くことのできない資源であるとともに、農村地域における健全な水循環の維持・形成に寄与してきました。

農地の大区画化・汎用化をはじめとする農業生産基盤整備は農業生産性の向上や農業生産の多様化に、農業水利施設やため池の保全管理は、農業生産の継続や防災・減災に寄与し、これらは食料自給率などの維持向上にもつながります。

今後とも、食料の安定供給と農業・農村の有する多面的機能を維持していくためには、良好な営農条件を備えた農地の確保と農業水利施設などの適切な保全が重要で、土地改良区は、ほ場整備などの事業を実施するとともに、農業水利施設などの施設の維持管理を行っており、農村地域を支える重要な組織です。

人口減少、少子高齢化、国際化の進展、社会の意識の変化など、農業農村を取り巻く環境が大きく変化する中で、土地改良区の運営は、組合員の高齢化による離農や農地集積の進展に伴い、組合員の中で「土地持ち非農家」が増加していくことが見込まれています。そうした中で、土地改良区が、施設の維持管理・更新などを的確に行っていくには、耕作者の意見を適切に反映することや、また、組合員数や職員数が減少する中、事務の一層の効率化や改善を図ることが必要です。

このため、土地改良法が平成30年6月に、組合員資格の拡大、総代会の設置、土地改良区連合の設立にかかる要件緩和などについて改正され、平成31年4月1日から施行されました。昨年の会計処理等に引き続き改正となりますが、土地改良区運営が円滑に進められるよう、当連合会といたしましても県と連携し、今まで以上に巡回指導などを行って参りますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後に、「平成」から「令和」に新たな時代が始まりますが、農業・農村を将来にわたり守るため、農地や農業水利施設などを適正に維持管理し未来への礎となるよう皆様と供に取り組んでまいりますのでよろしくお願い申し上げます。

農林水産部次長 就任のご挨拶

千葉県農林水産部次長

岩淵 善彦



このたび、4月1日付けで農林水産部次長に就任いたしました岩淵でございます。

日頃から、皆様には千葉県農林水産業の発展のため、農地中間管理事業などの各種施策の推進に御理解、御協力いただき、また、農業生産を支える土地改良施設の適正な維持管理に御尽力いただき、心より感謝申し上げます。

さて、現在県では、担い手の確保や農地利用など地域農業のあり方を定めた「人・農地プラン」の策定を推進しております。このプランは、農業者や新規就農者、農地の貸し出しを希望する人などが参加した地域での話し合いをもとに作られるもので、県内では浦安市を除く全市町村で策定済みであり、土地改良事業等を契機として策定されることも多く、その数は年々増加していますが、中心的経営体を位置付けたのみのプランが多く、現状では、農地の集積・集約を促す内容にはなっていないものが多いというのが実情です。

平成30年11月27日に改定された国の『農林水産業・地域の活力創造プラン』では、地域の徹底した話し合いにより担い手への農地の集積・集約化を加速化させる観点から、この人・農地プランを『実質化』することが求められております。

具体的には、地域内の農地について、耕作者等の年代情報や後継者の確保状況など地域の現況を地図により把握すると共に、これに基づき中心的経営体への農地の集約化の将来方針を記載することが必要となります。

これにより、地域での話し合いがしやすくなり、地域農業の課題や将来ビジョンの共有が図られるだけでなく、農地中間管理事業の集積協力金や、農業次世代人材投資事業等の補助が受けられるなど、農業者の方々にとって有利な支援措置を受けることができるようになりますので、皆様の積極的な参画をお願いします。

最後に、本県農業の発展と農業農村整備事業の推進に御尽力されている皆様におかれましては、今後とも一層の御支援、御協力を賜りますようお願いするとともに、皆様方の御健勝を祈念して就任の挨拶といたします。

第60回 全国土地改良功労者表彰式開催

水土里ネット千葉 総務部

第60回全国土地改良功労者表彰式が平成31年3月26日(火)東京都千代田区の砂防会館別館「シェーンバッハ・サポー」において開催されました。

この表彰は土地改良事業の推進や土地改良区の運営に著しい功績のある団体や個人に対し贈られるものです。



▲二階全国水土里ネット会長のあいさつ

このたびは、農林水産大臣表彰優良土地改良区が全国で5地区、農村振興局長表彰が2地区、金章表彰32地区、銀章表彰45地区、銅章表彰26地区、個人表彰114名が受賞されました。

表彰式では多数の土地改良関係者を迎え、はじめに二階俊博全国水土里ネット会長が「本日、表彰の栄に浴されるのは、それぞれの地域で農業農村の発展に日夜努力され、多大な功績を残してきた方々ばかり」と称えました。吉川農林水産大臣は来賓を代表して「長年にわたり土地改良区の発展に貢献し、大きな成果をあげてきた方々。改めてその功績に感謝したい」と祝辞を述べられました。進藤金日子全国水土里ネット会長会議顧問(参議院議員)、宮崎まさお同顧問も挨拶を行い表彰に移りました。



▲祝辞を述べる吉川農林水産大臣

本県からは、次の団体5地区と5名の方々が長年の功績が認められ表彰の栄に浴されました。

県内の土地改良功労受賞者

- | | | |
|----|----|-----------------------------|
| 団体 | 金章 | 篠本新井土地改良区 |
| | 銀章 | 東海千種土地改良区
佐原市石納野間谷原土地改良区 |
| | 銅章 | 千葉市板倉大椎土地改良区
茂原市新治土地改良区 |



▲本県受賞者の皆さんと
進藤全国水土里ネット会長会議顧問

- | | | | |
|----|-------------|---------|----------|
| 個人 | 市原市加茂土地改良区 | 理事長 | 森 重之 |
| | 根木名川上流土地改良区 | 理事長 | 石井 勝美 |
| | 成田用水土地改良区 | 事務局長 | 鈴木 敏一 |
| | 千葉県大利根土地改良区 | 事務局長 | 實川 和久 |
| | 両総土地改良区 | (前)事務局長 | (故)子安 亮二 |

(敬称略 役職は表彰時)

第62回通常総会開催

～平成31年度予算23億9千万円の決議等10議案を議決～

水土里ネット千葉 総務部

水土里ネット千葉(千葉県土地改良事業団体連合会)第62回通常総会が平成31年3月19日千葉県土地改良会館において、多数の会員並びに来賓を迎え盛大に開催されました。

はじめに林和雄会長が主催者を代表して挨拶し、その後、多年にわたり本県の土地改良事業の推進に貢献された功労者10名が県土連会長表彰を受け、その功績が讃えられました。



▲林会長のあいさつ

来賓には田中久二関東農政局農村振興部長、杉野宏千葉県農林水産部次長、並びに千葉県議会からは吉本充千葉県議会議長、また、進藤金日子全国土地改良事業団体連合会会長会議顧問(参議院議員)秘書の馬籠剛一氏、ほか県農林水産部幹部職員を迎え、それぞれ祝辞を頂戴し前半のセレモニーを終了しました。

後半では、香北土地改良区の古林玄一理事長が議長に選任され議事に入り、予め提出された議案は第1号議案から第10号議案まですべて原案どおり承認可決されました。

◆ 土地改良功労受賞者の皆さん ◆

(敬称略)

- | | |
|------------------------------|----------------------------|
| ● 千葉市長作土地改良区
理事長 齋藤 哲夫 | ● 山武郡中央土地改良区
筆頭理事 越川 藤洋 |
| ● 千葉県手賀沼土地改良区
理事長 秋山 茂 | ● 長生郡長南町東部土地改良区
理事 池田 毅 |
| ● 成田北部土地改良区
理事長 伊藤 雄一 | ● 夷隅中部土地改良区
理事長 渡邊 敏男 |
| ● 北総東部土地改良区
(前)管理課長 小堀 昭夫 | ● 安房中央土地改良区
主幹 中村友喜生 |
| ● 千葉県大利根土地改良区
理事 竹内 孝和 | ● 袖ヶ浦市横田土地改良区
理事長 露崎 信夫 |



▲林会長と功労者の皆さん



▲来賓あいさつ



▲総会風景

◆ 役員改選 ◆

今年は4年に一度の役員改選が行われ、総会において選ばれた10名の選考委員により17名の役員候補者が推薦され、下記に掲載する方々が満場一致で次期役員に選任されました。また、総会終了後に互選会が開かれ、理事・監事の役職も決まりました。なお、任期は本年4月1日から令和5年3月31日までとなります。

選任された役員名簿(任期:平成31年4月1日から令和5年3月31日まで)

職名	氏名	所属会員名・職名	備考
会長 理事	林 和 雄	長生郡白子町長	再 任
副会長 理事	山 田 一 夫	安房中央土地改良区理事長	〃
副会長 常務理事	杉 野 宏	学識経験者	新 任
理 事	岡 本 岩 雄	東海千種土地改良区理事長	〃
〃	渡 辺 昭 博	東葛北部土地改良区理事長	再 任
〃	長 谷 川 邦 彦	印旛沼土地改良区理事長	〃
〃	篠 塚 正 勝	香取市豊浦土地改良区理事長	〃
〃	往 古 幸 衛	千葉県大利根土地改良区理事長	〃
〃	塚 瀬 一 夫	東金市十文字川土地改良区理事長	〃
〃	太 田 洋	いすみ市長	〃
〃	小 倉 秋 男	武田堰土地改良区理事長	新 任
〃	宇 井 成 一	香取市長	再 任
〃	岩 田 利 雄	香取郡東庄町長	〃
〃	森 英 介	両総土地改良区理事長	〃
代表 監事	鈴 木 大 作	学識経験者	新 任
監 事	吉 岡 繁	千葉県根本名川土地改良区理事長	〃
〃	依 知 川 敏 男	千葉県借当川沿岸土地改良区理事長	〃

平成31年度

農業農村整備事業予算

千葉県農林水産部

平成31年度千葉県一般会計予算は、平成31年2月定例県議会において議決されました。
農林水産部耕地課と農地・農村振興課が所管する主な事業の予算内訳は次のとおりです。

(単位:千円)

耕地課

事業名	平成30年度	平成31年度	
	事業費	事業費	地区数
<直轄事業負担金>			
国営事業(かんがい排水事業等)	3,707,890	3,451,392	-
<農業生産基盤整備事業>			
1 かんがい排水事業	2,383,900	2,220,200	30
①かんがい排水事業(一般、基幹ストックマネジメント)	2,067,500	1,942,500	20
内訳 1.かんがい排水事業(一般)	1,296,100	1,189,100	8
2.基幹水利施設ストックマネジメント事業	771,400	753,400	12
②農業水利施設保全合理化事業	128,700	90,000	5
③地域農業水利施設ストックマネジメント事業	178,700	178,700	4
④県単用排水改良事業	9,000	9,000	1
2 畑地帯総合整備事業(担い手支援型)	80,500	85,500	2
3 畑地かんがい推進モデルほ場設置事業	15,000	30,000	1
4 経営体育成基盤整備事業	2,900,000	2,880,600	27
内訳 1.経営体育成基盤整備事業(経営体育成等のハード事業)	2,740,500	2,752,000	14
2.高度化支援事業(ソフト事業)	159,500	128,600	13
5 農地中間管理機構関連農地整備事業	100,000	75,200	2
小計	5,479,400	5,291,500	62
<農村整備事業>			
6 農道整備事業	882,800	1,348,450	9
内訳 1.広域営農団地農道整備事業	806,000	1,247,750	2
2.保全対策型	42,600	89,700	5
3.震災対策農業水利施設整備事業(農道橋梁分)	34,200	11,000	2
小計	882,800	1,348,450	9
<農地等保全事業>			
7 ため池等整備事業	241,000	248,380	8
内訳 1.県営ため池等整備事業	226,000	233,380	7
2.ため池等緊急整備事業(県単独)	15,000	15,000	1
8 湛水防除事業	1,148,050	830,050	5
9 地すべり対策事業(防止工事、県単独、災害関連緊急)	400,600	522,500	13
10 特定農業用管水路等特別対策事業	295,000	365,000	2
11 地盤沈下対策事業	51,000	200,000	1
12 災害復旧事業	320,000	320,000	-
13 震災対策農業水利施設整備事業(ため池分)	110,200	11,900	2
14 農業用河川工作物等緊急対策事業	18,000	76,000	2
15 防災施設ストックマネジメント事業	32,000	50,000	1
小計	2,615,850	2,623,830	34
農業農村整備事業費 計	8,978,050	9,263,780	105
<調査・管理等>			
16 土地改良基礎調査	70,000	100,000	60
17 営農改善対策調査	2,100	2,100	2
18 経営体育成促進換地等調整事業	10,400	15,760	2
19 実施計画策定事業	20,000	20,000	1
20 土地改良施設資産評価データ整備事業	-	171,000	1
21 土地改良施設管理事業	1,089,456	1,185,777	9
22 基幹水利施設管理事業	1,004,186	1,078,508	4
23 土地改良施設維持管理適正化事業	880,000	921,000	84
24 国営造成施設管理費補助事業	32,195	30,169	1
25 国営造成施設管理体制整備促進事業	54,336	51,450	2
26 土地改良管理事業(地すべり、財産処分)	78,225	79,294	-
27 土地改良管理事業(農業用水水質汚濁調査)	520	550	2
28 土地改良換地関係費	585,640	583,500	2
29 土地改良管理事業(土地改良区体制強化)	12,276	31,686	-
調査費・管理費等 計	3,839,334	4,270,794	170
合計	16,525,274	16,985,966	275

※県当初予算、事業費ベース
※地域農業水利施設ストックマネジメント事業は、県予算ベース

農地・農村振興課

(単位:千円)

事業名	平成30年度	平成31年度	
	事業費	事業費	地区数
<農業生産基盤整備事業>			
1 農業基盤整備促進事業	156,000	229,000	15
2 農地耕作条件改善事業	173,000	100,000	11
小計	329,000	329,000	26
<農村整備事業>			
3 農業集落排水事業	101,050	107,600	9
内訳 1.ハード事業	46,850	56,900	3
2.ソフト事業	54,200	50,700	6
4 中山間地域総合整備事業	150,000	50,000	1
5 農地環境整備事業	180,000	41,000	3
小計	431,050	198,600	13
農業農村整備事業費 計			
	760,050	527,600	39
<調査・管理等>			
6 多面的機能支払交付金	1,480,500	1,500,000	
内訳 1.農地維持支払	693,000	729,000	未定
2.資源向上支払(共同活動)	333,000	325,500	未定
3.資源向上支払(施設の長寿命化)	454,500	445,500	未定
調査費・管理費等 計	1,480,500	1,500,000	未定
合計	2,240,550	2,027,600	39

※事業費は県当初予算額ベース

土地改良区の維持管理計画の変更手続が簡素化されました

土地改良区の運営に関する説明会(於：関東農政局会議室)資料より

農林水産省では、維持管理計画の変更手続の合理化を図る観点から、平成31年4月1日以降、土地改良区の組合員の同意省略の範囲が見直されました。(別紙)

これにより、土地改良区は、施行地域を変更する場合を除き、維持管理計画の変更について組合員の同意徴集手続を省略することが可能となります。

今後、土地改良区において、維持管理計画の変更手続が適切に行われるよう取組をお願いします。

別紙

農村振興局 土地改良企画課

維持管理計画の変更手続の見直し(同意省略の拡大)について

1 改正のポイント

維持管理計画の変更手続の合理化を図る観点から、土地改良区の維持管理計画の変更手続については、施行地域を変更する場合を除き、組合員の同意手続を省略し、総会又は総代会の議決により、都道府県知事の認可を受けることができるようになりました。

2 改正の背景

土地改良区が維持管理計画の重要な部分を変更する場合には、組合員の2/3以上の同意を得る必要がありました。しかし、土地改良区の場合は、維持管理に関しては、総会又は総代会の議決を経ることで、直接又は間接に組合員の同意を得ていることから、組合員の意思確認手続が二重となっていました。

このため、土地改良区の維持管理計画の変更手続の合理化を図る観点から、維持管理計画を変更する場合(施行地域を変更する場合を除く。)に必要とされていた組合員の同意手続を省略できるよう省令等の改正を行います。

3 改正のスケジュール

平成31年4月1日施行

千葉県農業農村整備事業組織体制

(平成31年度)

農林水産部

部長 (事)	半田 徹也
流通販売担当部長 (事)	穴澤 幸男
水産局長 (技)	根本 均
次長 (事)	櫻井 博幸
次長 (技)	冨塚 浩一
次長 (技)	岩淵 善彦
次長 (技)	崎山 一

団体指導課

課長	岩崎 進	
副課長(事)	伏居 丈夫	
農林検査室	主幹(兼)室長	小川 一美
水産指導検査室	主幹(兼)室長	浅野 博宣
土地改良検査室	主幹(兼)室長	星野 成司
経営支援室	主幹(兼)室長	田中 文久

農地・農村振興課

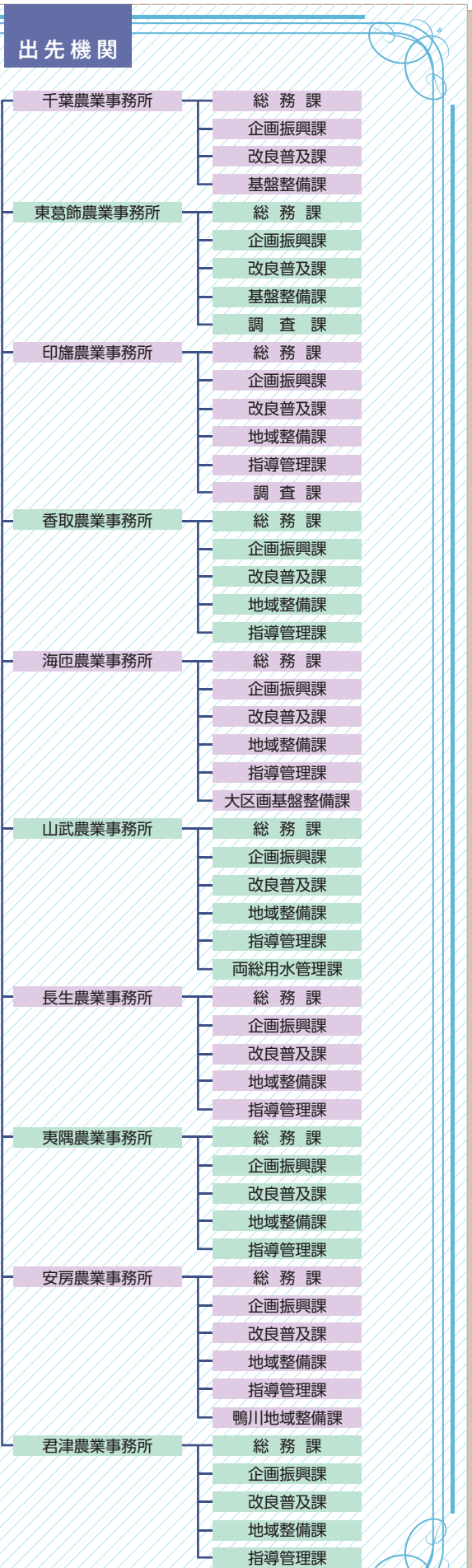
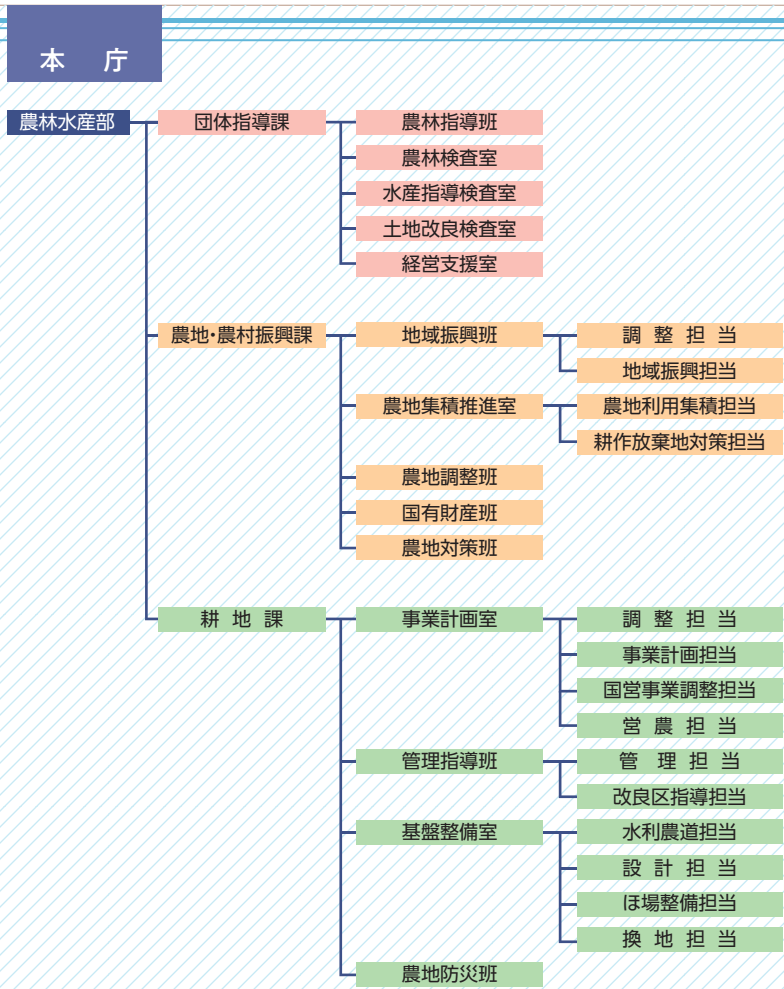
課長	岩見 泰洋	
副参事	小川 康博	
副課長(事)	斉藤 真	
副課長(技)	内山 貴仁	
農地集積推進室	副技監(兼)室長	茂木 弘一

耕地課

課長	小島 光	
副課長(事)	新村 晃司	
副課長(技)	三森 豊	
事業計画室	主幹(兼)室長	毛利 雅史
基盤整備室	副技監(兼)室長	小野 勉

出先機関

千葉農業事務所	所長	澤川 隆	基盤整備課長	大久保 幸彦
東葛飾農業事務所	所長	篠原 賢治	次長	穂崎 庄一
印旛農業事務所	所長	杉森 浩	次長	渡邊 昌夫
香取農業事務所	所長	川村 治朗	次長	吉井 俊勝
海匝農業事務所	所長	三嶋 啓治	次長	加瀬 誠
山武農業事務所	所長	石田 和也	次長	大須賀 信宏
長生農業事務所	所長	粉山 和夫	次長	本忠 正一郎
夷隅農業事務所	所長	中嶋 浩之	次長	大和久 隆男
安房農業事務所	所長	熊谷 一秀	次長	渡辺 正巳
君津農業事務所	所長	立崎 政男	次長	田中 完佳



【各農業事務所の連絡先】

千葉	基盤整備課	0436-21-0128
東葛飾	基盤整備課	04-7143-4123
印旛	指導管理課	043-483-1131
香取	指導管理課	0478-52-9194
海匝	指導管理課	0479-72-1559
山武	指導管理課	0475-54-1124
長生	指導管理課	0475-25-1143
夷隅	指導管理課	0470-62-2156
安房	指導管理課	0470-22-8641
君津	指導管理課	0438-22-6250

東庄町土地改良区合併予備契約調印式の開催

東庄町土地改良区合併推進協議会

【はじめに】

平成31年3月20日(水)に香取郡東庄町^{けためま}新切下^{しんきりした}土地改良区及び香取郡東庄町^{けためま}菰敷^{こもしき}土地改良区の合併予備契約調印式が、土地改良区関係者、推進協議会会員、東庄町長、千葉県土地改良事業団体連合会長、香取農業事務所長を迎え、東庄町において行われました。

今後、合併手続きを進め、令和2年4月1日から新生「香取郡東庄町^{けためま}新切下土地改良区」としてスタートする予定です。



【これまでの経緯】

平成27年度 香取農業事務所管内全土地改良区に対し研修会を実施し、体制強化基本計画を策定

平成28年度 合併等の意向を示した東庄町内の土地改良区で体制強化に向けた勉強会を開催

平成29年9月29日 香取郡東庄町土地改良区統合整備推進協議会設立

～ 同協議会及び関係土地改良区において議論

平成31年3月 6日 同協議会で統合整備計画案を承認

同年3月10日～17日 関係土地改良区における総会又は総代会で統合整備計画案を承認

同年3月20日 合併予備契約調印

令和元年6月～7月 関係土地改良区における合併総会又は総代会で合併議決(予定)

※統合整備計画策定、運営協議会運営に当たっては土地改良区体制強化事業補助金を活用

合併する土地改良区の概要

(平成30年4月1日現在)

改良区名	合併前			合併後
	香取郡東庄町 新切下土地改良区	香取郡東庄町 菰敷土地改良区	香取郡東庄町 菰敷土地改良区	香取郡東庄町 新切下土地改良区
所在地	東庄町羽計 1334-2	東庄町笹川い 597	東庄町笹川い 4743-3	東庄町羽計 1334-2
設立年月日	S33.11.29	S43.2.7	S44.3.22	S33.11.29
地区面積	401 ha	45 ha	101 ha	547 ha
組合員数	624人	177人	273人	1,074人
役員数	20人	11人	12人	27人
職員数	2人	0人	0人	2人

※組合員数について、重複は考慮していません。

多面的機能支払の施策評価と制度見直し

平成26年6月、「農業の有する多面的機能の発揮に関する法律」が成立し、平成27年度から多面的機能支払交付金は同法に基づく事業として実施されてきました。

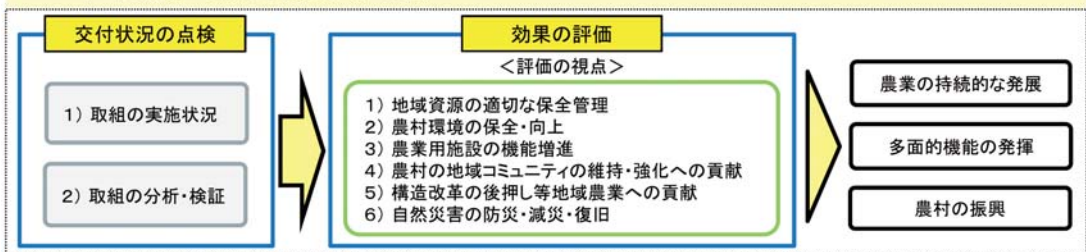
この度、農林水産省では、本交付金が計画的かつ効果的に実施されるよう、交付状況の点検や効果の評価を行い、施策の評価をとりまとめました。

多面的機能支払交付金の施策の評価のポイント

平成31年3月 農林水産省

I 施策の評価の考え方

- 多面的機能支払交付金の施策の評価については、実施要綱に基づき第三者委員会を設置し、**交付状況の点検**を毎年度行い、その結果を踏まえ、本交付金の**効果の評価**を行う。
- 本交付金の効果の評価するために、アウトカムとして6つの項目に整理し、施策の評価における「**評価の視点**」とした。



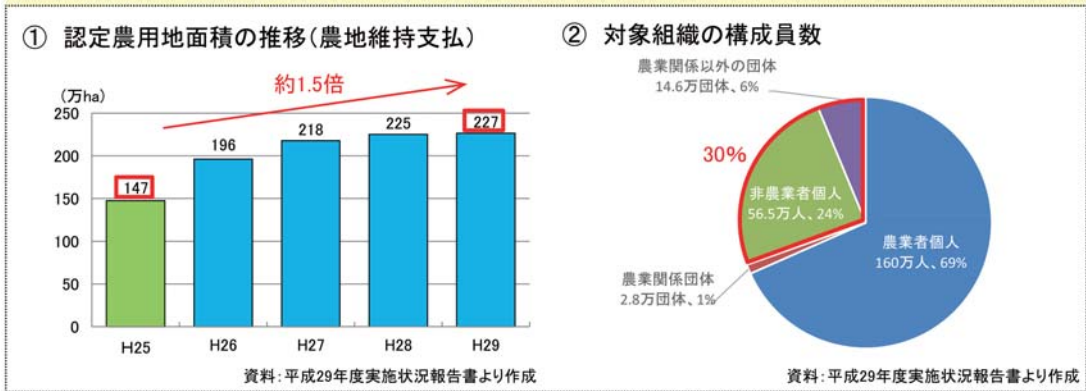
II 交付状況の点検

1) 取組の実施状況

- 平成30年3月末現在、全国1,429市町村において、**28,290組織**が**約227万ha**の農用地で、約41.9万kmの水路、約24.1万kmの農道、約4.6万箇所のため池を対象に地域の共同活動による保全管理活動を実施。
- 本交付金の創設以前と比較して**認定農用地面積は約1.5倍に増加**しており、地域の共同活動による保全管理活動は着実に拡大。

2) 取組の分析・検証

- 全国の対象組織には、**農業者・非農業者合わせて234万人・団体が参画**しており、このうち**非農業者は71万人・団体が全体の約3割**。従来、農業者が行っていた農地周りの草刈り等は、本交付金を活用し非農業者も参加する共同活動により実施。
- 広域化の状況として、**広域活動組織の組織数は年々増加**しているものの、**1組織当たりの認定農用地面積は近年横ばい**。他方、対象組織の広域化に伴い、**大きな広域活動組織になるほど、多面的機能の増進を図る活動の平均取組数が増加し活動が活発化する傾向**。
- 全国で約1万2千haの**農振農用地以外の農用地**においても、農地維持支払により**地域資源の基礎的な保全活動を実施**。一方で、**今後水路等の老朽化の進行により、多面的機能の維持・発揮に支障が生じる恐れ**。
- また、取組の分析・検証をする中で、対象組織や市町村において提出書類の作成等の**事務に多くの時間を要し負担となっている**等の課題も確認。



Ⅲ 効果の評価

1) 地域資源の適切な保全管理

- 本交付金の取組により、遊休農地であった農用地を適切に保全管理し725haの遊休農地が解消。また、5年間で約1.3~3.3万haの遊休農地の発生を抑制したと推定。
- 対象組織へのアンケート調査では、85%の対象組織が、本交付金に取り組んでいなかった場合、農業用施設の管理の粗放化、機能低下が「かなり進行していると思う」等と回答。
- このことから、本交付金は地域資源の適切な保全管理に寄与していると評価。

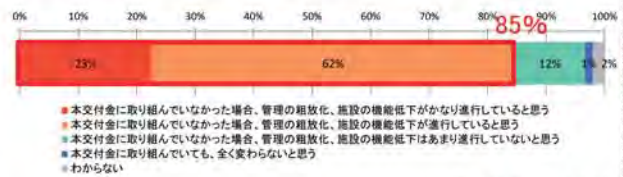
① 遊休農地の解消状況

	H26	H27	H28	H29	H26~H29 累計
解消面積	300ha	166ha	158ha	101ha	725ha

資料：平成26~29年度実施状況報告書より作成

③ 農業用施設の適切な保全管理 (対象組織の評価)

本交付金に取り組んでいなかった場合の農業用施設(水路、農道、ため池など)の管理や施設の機能の状況

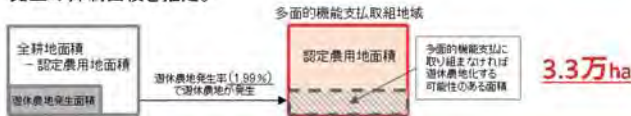


調査対象：1,000組織

資料：平成27年度対象組織アンケートより作成

② 遊休農地の発生の抑制(推計例)

農業地域類型別、地目別(田、畑)に遊休農地の発生率から、遊休農地の発生の抑制面積を推定。



2) 農村環境の保全・向上

- 対象組織へのアンケートでは、85%の対象組織が、景観形成・生活環境保全に関して「かなり効果が出てきたと思う」等と回答しているほか、全ての道府県が本交付金により地域の景観が保全・向上していると評価。また、水田に依存する生態的特徴を有するコウノトリの飛来エリアが拡大するなど、生態系保全に対し効果が発現。
- このことから、本交付金は景観形成や生態系保全といった農村環境の保全・向上に寄与していると評価。

景観形成・生活環境保全の効果の発現状況

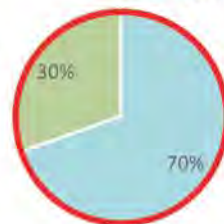
対象組織の評価



調査対象：816組織

資料：平成27年度対象組織アンケートより作成

都道府県の評価



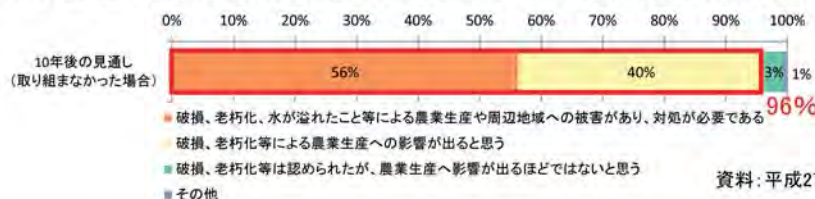
調査対象：46道府県

資料：都道府県中間評価結果より作成

3) 農業用施設の機能増進

- 対象組織へのアンケート調査では、96%の対象組織が、資源向上支払(長寿命化)に取り組まなかった場合、10年後には農業用施設の「破損、老朽化等による農業生産や周辺地域への被害があり対処が必要になる」等と回答。
- このことから、本交付金により農業用施設の機能増進が図られていると評価。

資源向上支払(長寿命化)に取り組まなかった場合の10年後の農業用施設の見通し(対象組織の評価)



調査対象：377組織

資料：平成27年度対象組織アンケートより作成

4) 農村の地域コミュニティの維持・強化への貢献

- 本交付金に参画する非農業者等の構成比率は平成26年度と比較して徐々に増加。また、本交付金に取り組んでいる集落の平均寄り合い回数は、取り組んでいない集落の約1.6倍。
- 地域コミュニティに与えた影響として、市町村では、本交付金の活動をきっかけとして「子供が参加する地域活動」などが「活発になった」等と評価。
- このことから、本交付金の取組により多様な主体が参画した地域の共同活動が行われ、農村の地域コミュニティの維持・強化に結び付いていると評価。

① 非農業者等の構成比率



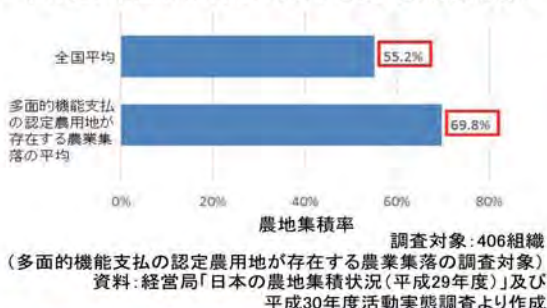
② 本交付金の取組の有無による平均寄り合い回数の違い



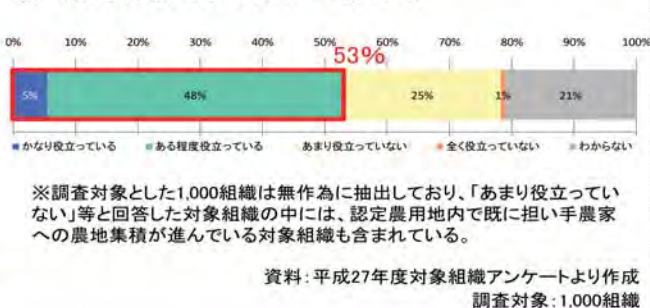
5) 構造改革の後押し等地域農業への貢献

- 本交付金に取り組む農業集落は全国平均に比べて担い手農家への農地集積率が高い。
- 対象組織へのアンケート調査では、53%の対象組織が、農地集積や、集積に向けた話し合い等のきっかけとして本交付金が役立っていると回答。
- このことから本交付金は、非農業者の共同活動への参加や地域の話し合いの活発化などにより、構造改革の後押し等地域農業への貢献に寄与していると評価。

① 平成29年度末時点における農地集積状況



② 農地集積のきっかけへの寄与



6) 自然災害の防災・減災・復旧

- 73%の対象組織が「水路の適正管理による水害防止」に取り組むなど、本交付金を自然災害の防災・減災の取組に広く活用。
- 甚大な自然災害により被災した場合は当初計画していた活動に代えて応急措置等を実施できる特例措置を創設し、平成29年度には57組織で機動的な復旧等に活用。
- このことから、本交付金を活用した防災・減災への取組や災害時の応急措置等の活動により、自然災害の防災・減災・復旧に寄与していると評価。

IV まとめ

- 本交付金の交付状況を点検し、6つの視点により効果の評価を行ったところ、農業・農村の有する多面的機能が適切に維持・発揮され、担い手農家への農地集積という構造改革を後押ししていると評価。
- 本交付金を通じた地域の共同活動がより効果的・効率的に実施されるよう引き続き本交付金による支援を行っていくことが必要。
- また、本交付金が構造改革の後押し等地域農業への貢献に寄与していることが確認され、人・農地プラン等と連携した更なる活動の展開を推進。
- 広域化の推進等の個別課題については、平成31年度の予算措置等により対応。

本施策の評価について、農林水産省のホームページに詳細が載っておりますので参考にしてください。

「多面的機能支払交付金の施策の評価」

http://www.maff.go.jp/nousin/kanri/tamen_sesaku.html

今後のため池対策について

農林水産部耕地課農地防災班

平成30年7月豪雨では、多くの農業用ため池において決壊や損傷等が発生し、防災重点ため池でない小規模なため池で人的被害が生じました。

このような状況を踏まえ、「平成30年7月豪雨等を踏まえた今後のため池対策の進め方（平成30年11月13日農林水産省農村振興局整備部）」に基づき、防災重点ため池を再選定、緊急時の迅速な避難行動につなげる対策、施設機能の適切な維持、補強に向けた対策の推進を行うこととしています。

1 防災重点ため池

(1) 定義

決壊した場合の浸水区域（以下「浸水区域」という）に家屋や公共施設等が存在し、人的被害を与えるおそれのあるため池

(2) 選定基準

- ① ため池から100m未満の浸水区域内に家屋、公共施設等があるもの
- ② ため池から100m以上500m未満の浸水区域内に家屋、公共施設等があり、かつ貯水量1,000m³以上のもの
- ③ ため池から500m以上の浸水区域内に家屋、公共施設等があり、かつ貯水量5,000m³以上のもの

※留意事項

浸水想定区域図を作成し、ため池が決壊しても歩行が不可能となる範囲に家屋、公共施設がない場合は、上記①～③に該当しても防災重点ため池に選定しないことができる。

なお、歩行が不可能となる範囲については、水深0.5m以上かつ流速1.0m/s以上、又は水深1.0m以上かつ流速0.5m/s以上を参考とする。

2 緊急時の迅速な避難行動につなげる対策

- | | |
|----------------|----------------|
| (1) ため池マップ作成 | (2) 緊急連絡体制の整備 |
| (3) 浸水想定区域図の作成 | (4) ハザードマップの作成 |

3 施設機能の適切な維持、補強に向けた対策

地震、豪雨対策にかかる詳細調査等

なお、防災重点ため池における対策の進め方については、別添1のとおりです。

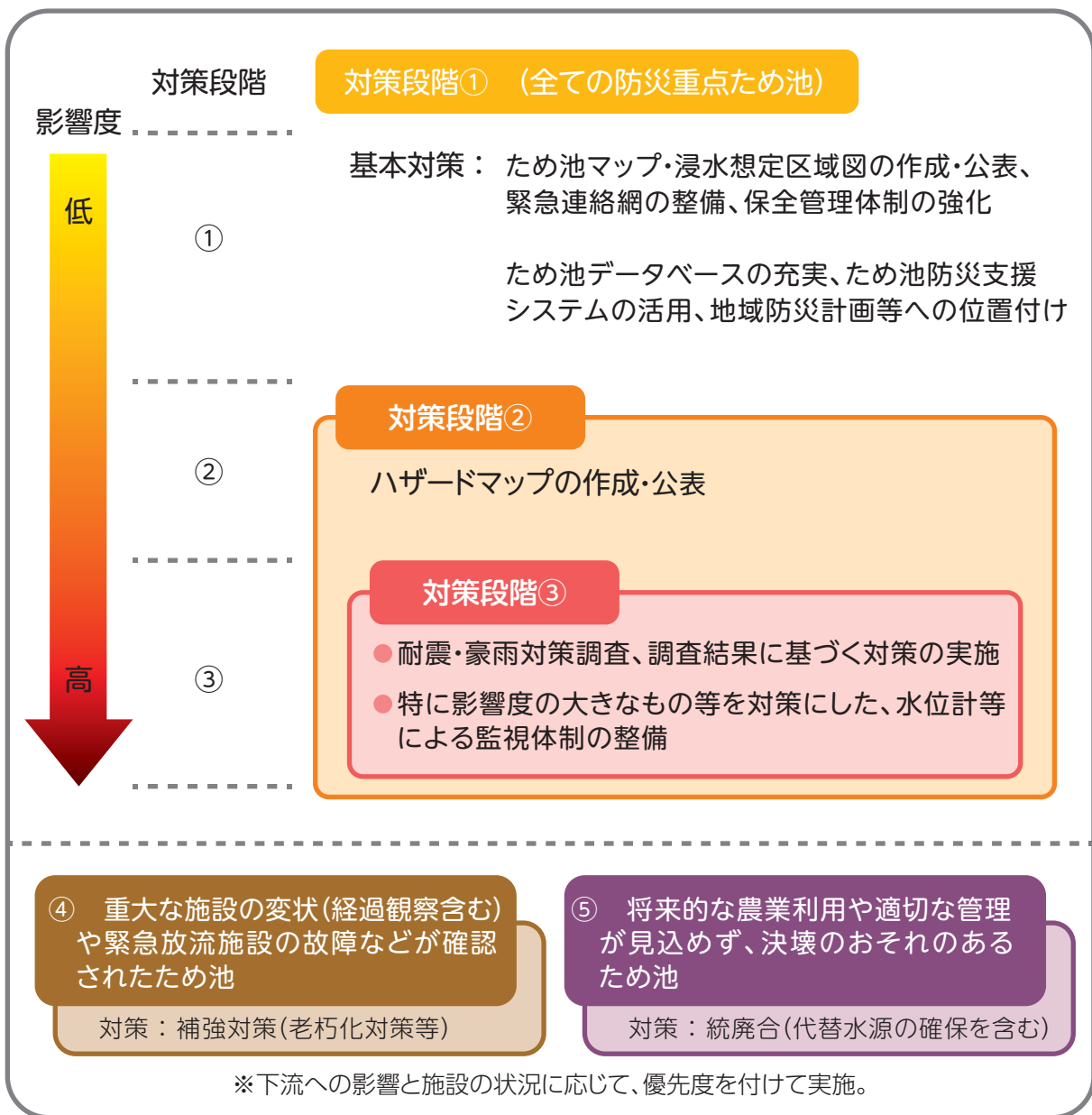
防災重点ため池における対策の進め方

(別添1)

(1) 基本的考え方

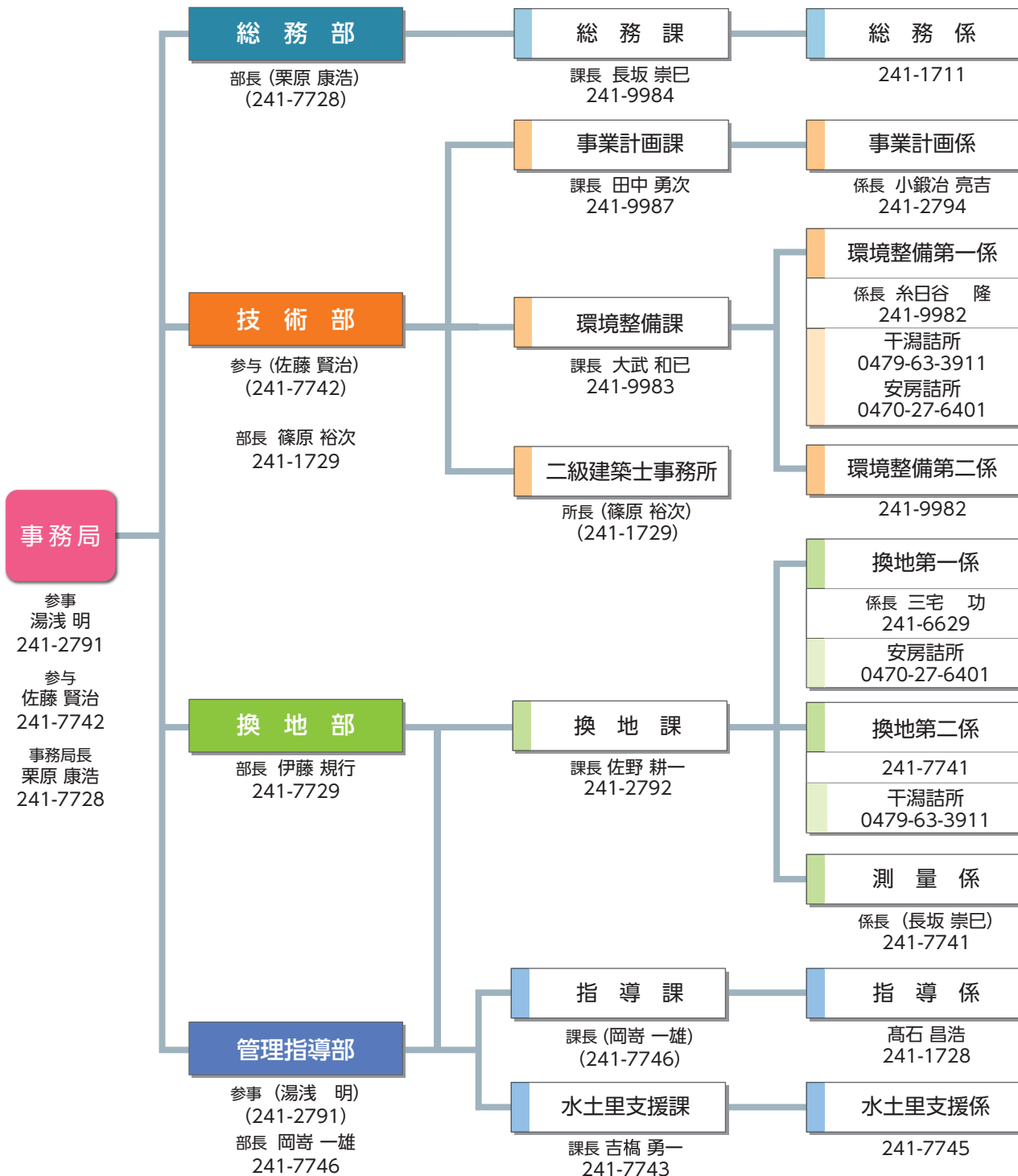
- 防災重点ため池数が大きく増加することから、都道府県において、決壊した場合の影響度に応じて優先順位を付けて対策を実施
- 加えて、施設に重大な変状等が確認されたため池や、将来的な農業利用等が見込めず決壊のおそれのあるため池については速やかに必要な対策を実施。

対策の基本的考え方



平成31年度 水土里ネット千葉 事務局の組織

〔市外局番 043〕 平成31年4月1日現在



事務局

参事
湯浅 明
241-2791
参与
佐藤 賢治
241-7742
事務局長
栗原 康浩
241-7728

職員数 53名

- FAX
- 総務部 248-2563
 - 技術部、換地部 248-2521
 - 管理指導部 248-2574
 - 安房詰所 0470-27-6470
 - 干潟詰所 0479-63-3985

平成31年度

水土里ネット千葉 新規採用職員紹介



技術部環境整備課
かとう てつや
加藤 哲也

平成31年4月1日付けで新規職員として技術部環境整備課に配属となりました加藤哲也と申します。

平成24年2月からCADオペレータとして派遣社員、嘱託として勤務しておりました。

育ちは千葉市で直接農業と関わりのある生活ではありませんが、母方の実家が香取市加藤洲で農業を営んでおり、幼少の頃からそれなりに農業と接する機会がありました。

この度、このような形で自然・農業に携わる事になったのもなにかの縁かと思いますので、連合会職員として農業を支えて行けるよう頑張っていきたいと思えます。

勤務期間こそそれなりに長くはありますが、職員としてはまだまだ未熟で皆様には迷惑をかけることも多いかと思えます。

一日も早く一人前になれるよう努力していきたいと思えますので、ご指導のほどよろしくお願ひします。



技術部事業計画課
わたなべ よしこ
渡邊 佳子

平成31年4月1日付けで新規職員として技術部事業計画課に配属となりました渡邊佳子と申します。

ご縁があり6年前から本連合会にお世話になっております。農業農村に関わる仕事に初めて就かせて頂き、これまで知らなかった事がたくさんあり、新しい価値観に触れることが楽しく感じているところです。これからも目の前の仕事をコツコツと行っていき、農業を支えてくださる方々に、仕事を通じて寄り添っていきける様な職員を目指していきたいと思っております。

どうぞご指導のほどよろしくお願ひいたします。



換地部換地課
やまもと みずき
山本 瑞葵

平成31年4月1日付けにて新規職員として換地部換地課測量係に配属となりました山本瑞葵と申します。出身は鴨川市です。親族は漁業をしていますので農業との接点はあまり御座いませんでしたが、地元鴨川市に広がる水田の風景、水路の水が流れる音、また夜中に響く蛙や鈴虫の鳴き声には心惹かれるものがありました。現在、地球温暖化で普段何気なく見ている植物や生き物の生態系などが崩れつつある中、自らの力でこの環境を保全、改善するお仕事をさせて頂く事には楽しみと感謝の気持ちを感じています。

そしてこの度、連合会の職員として採用をして頂きましたので、千葉県民、また日本国民の`食、を支えるために日々、努力を惜しまず血と汗を流しながら耕作されている農家の皆様方、また私の大好きな環境で生き続ける植物や生き物のためにも、連合会の名に恥じぬよう一意専心の精神で努力していきますのでご指導ご鞭撻を、宜しくお願ひ致します。



技術部環境整備課
いちはら かずま
市原 和真

平成31年4月1日付けで新規職員として技術部環境整備課に配属となりました市原和真と申します。

出身はいすみ市で農業、漁業ともにとっても盛んで自然豊かな街です。漁業には職場体験などを通して携わったことがあります、農業には関わることはありませんでした。なので高校時代に培った電気基礎の知識を生かして、農業についても考えていきたいと思えます。

この度、連合会の職員として、自然と関わることができ、嬉しく思っております。初めてのことでらけでご迷惑をおかけしてしまうことが多々あるとは思いますが、ご指導のほどよろしくお願ひします。

万一に備えて
加入しましょう

土地改良施設 賠償責任保険のご案内

水土里ネット千葉 管理指導部

土地改良施設賠償責任保険の保険期間が、7月15日で満了となります。更新される場合は、申込期限に遅れないよう手続きをお願いします。また未加入の会員におかれましても、加入されてはいかがでしょうか。

土地改良施設賠償責任保険とは、千葉県土地改良事業団体連合会が団体保険契約者となり、ご加入いただく各会員を記名被保険者とする団体契約です。皆さまが所有・使用もしくは管理する土地改良施設の欠陥や管理ミスまたは業務遂行上のミスに起因する事故により、他人の身体に障害を与えたり、他人の財物を壊したことにより皆さまが法律上の損害賠償責任を負担される場合に被る損害に対して保険金をお支払いする保険です。

昭和60年度から導入しているこの制度ですが、平成30年度は155会員(24市町村、131土地改良区)が利用しております。

◆この保険で対象となる施設

土地改良法にいう、かんがい用排水施設、農業用道路、農業集落排水処理施設が対象となります。
例)道路、用排水路、ため池、揚排水機場、サイフォン、汚水処理施設等

◆支払うことができる保険金

- 被害者に支払うべき法律上の損害賠償金（治療費・慰謝料・修理費等）
- 裁判費用、弁護士費用等
- 応急手当の費用等

◆保険金を支払うできない事故の例(主なもの)

- 施設の建設、改築等の工事に起因する事故
- 従業員の業務上災害
- 故意に起こした事故
- 地震・洪水等の自然現象による損害

◆保険期間

令和元年7月15日午後4時より
令和2年7月15日午後4時まで1年間

◆申込期限

令和元年6月14日(金)
※申込期限に遅れないよう手続きをしてください。

◆お問い合わせ

水土里ネット千葉(千葉県土地改良事業団体連合会)管理指導部
TEL.043(241)1728(直通) FAX.043(248)2574



印旛沼ウォークに参加して

水土里ネット千葉 管理指導部 後藤 沙希

4月6日(土)「美しい日本の歩きたくなるみち500選」及び「疏水百選」に認定されている花見川-新川-印旛沼の水回廊沿いを歩く、印旛沼ウォークが開催されました。このウォーキングも今回で22回目を迎えます。当日は総勢300名を越える参加者で賑わい、雲一つない晴天と春らしい暖かな気温に恵まれ、平成最後にふさわしい最高のウォーキング日和となりました。

私が参加した10kmコースはアップダウンもなく、距離的にもウォーキング初心者におすすめのコースとなっています。新検見川公園を出発地点とし、しらさぎ公園、天戸制水門、花鳥観音を通り、花見川沿いを歩いていきます。いざ歩いてみると、川沿いに咲く桜や菜の花、程よい風と鳥のさえずりを五感で感じ、とても清々しい気持ちになりました。



▲新検見川公園 出発前の様子



▲晴天と桜



▲花見川へ放水される様子

ゴール地点の大和田排水機場は、春の一般開放中ということで多くの人々が訪れ、機場の内部を見学したり、放水の様子を間近で見ることができました。ポンプが動き出すと穏やかだった花見川の流が速まり、白波を立てながら荒々しく水が排水されていきます。今回稼働したポンプは、複数台あるうちの一つだけでしたが、一台だけでこんなにも多くの水を排水できるその力に圧倒されました。



▲10kmコースからみえた桜と菜の花



▲新検見川公園にて集合写真

日頃運動不足の方、気分転換したい方は是非一度参加してみてはいかがでしょうか？

第9回

両総用水の路ウォーク 《茂原～大網白里》のご案内

水土里ネット両総

両総用水を学ぼう!!

両総用水の路を巡り、先人達の努力や想いを感じながら、農業用水と都市用水の役割や歴史について学んでみませんか。

昨年の横芝光町に続き、今年は同じ両総用水管内の茂原市～大網白里市で開催いたします。

開催日

令和元年6月1日(土) 雨天決行(但し、荒天時は中止)
受付時間8:45～9:15(ゴール予定時間15:00頃)
※天候により、コースが変更となる場合があります。

歩行内容

約11km 団体歩行



募集内容・申込み方法

参加費

300円 千葉県ウォーキング協会会員
400円 一般(小学生以下無料)
※当日受付します。

持ち物

昼食、飲み物、健康保険証、雨具、帽子、
タオル、レジャーシートなど

参加方法

当日、「JA長生本納支所」に9:15までに
集合して下さい。
(電車:JR外房線本納駅より徒歩2分)
本納駅から受付会場まで誘導員を配置します。
※事前申込みは、必要ありません。
※解散場所はJR外房線大網駅付近となります。



前回の様子

問合せ先

①NPO法人千葉県ウォーキング協会 (TEL 043-309-5606)
②両総土地改良区 調査管理課 (TEL 0475-52-3145)

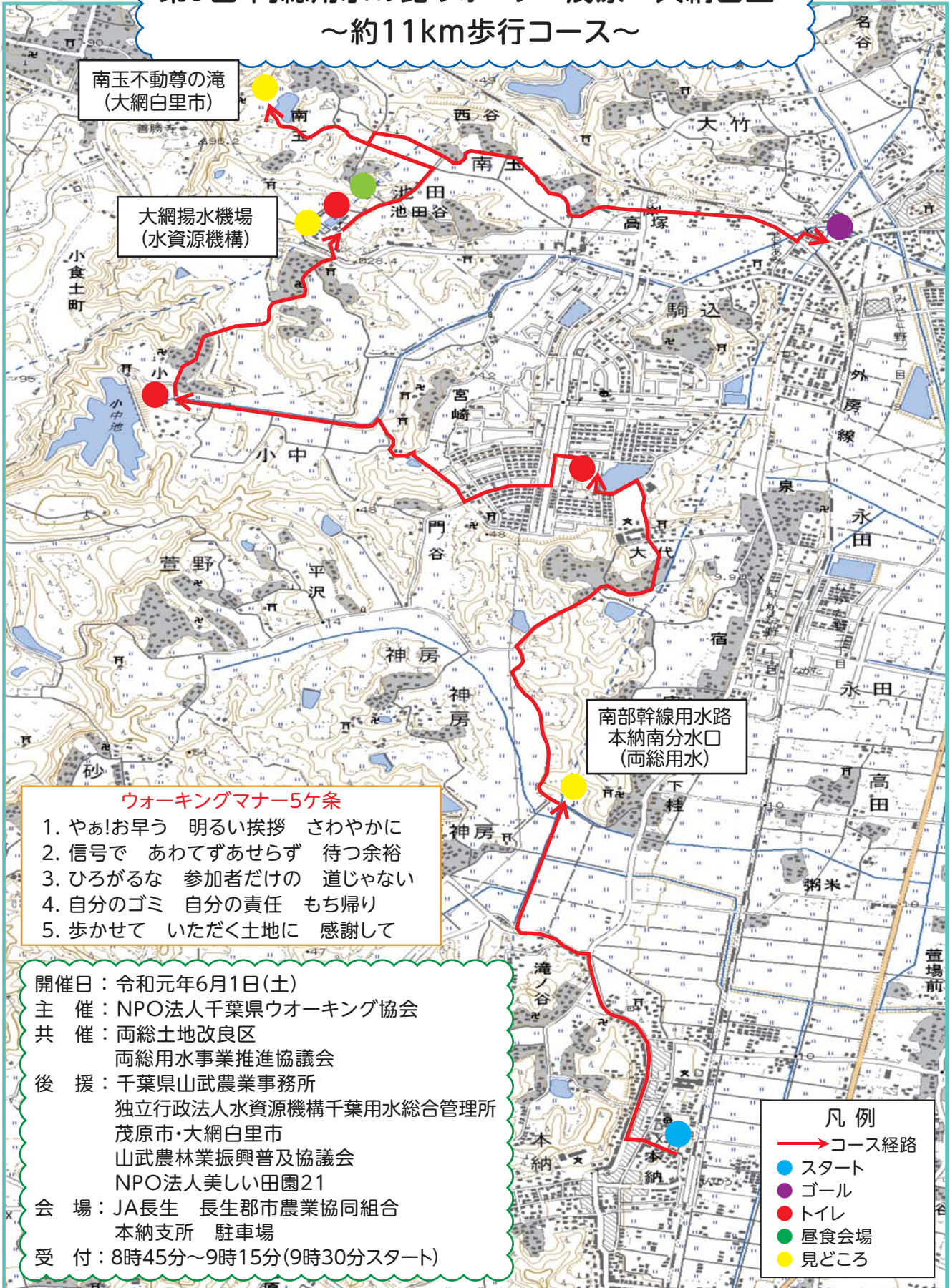
その他

昼食会場にて汁物(数量限定)のサービスがあります。
また、ゴール後には地元農産物のお土産もあります。

注意事項

スタート・ゴール地点周辺には駐車場がありませんので、公共交通機関をご利用ください。
また、参加者は事前に健康診断等を受けて、万全の体調のもとに参加してください。
万一事故が発生した場合、主催者は保険による適用範囲以外の責任は負えません。

第9回 両総用水の路ウォーク《茂原～大網白里》
～約11km歩行コース～



南玉不動尊の滝
(大網白里市)

大網揚水機場
(水資源機構)

南部幹線用水路
本納南分水口
(両総用水)

- ウォーキングマナー5ヶ条**
1. やぁ!お早う 明るい挨拶 さわやかに
 2. 信号で あわてずあせらず 待つ余裕
 3. ひろがるな 参加者だけの 道じゃない
 4. 自分のゴミ 自分の責任 もち帰り
 5. 歩かせて いただく土地に 感謝して

開催日：令和元年6月1日(土)
 主催：NPO法人千葉県ウォーキング協会
 共催：両総土地改良区
 両総用水事業推進協議会
 後援：千葉県山武農業事務所
 独立行政法人水資源機構千葉用水総合管理所
 茂原市・大網白里市
 山武農林業振興普及協議会
 NPO法人美しい田園21
 会場：JA長生 長生郡市農業協同組合
 本納支所 駐車場
 受付：8時45分～9時15分(9時30分スタート)

凡例

- コース経路
- スタート
- ゴール
- トイレ
- 昼食会場
- 見どころ



白川郷



高山祭



曾代用水



岐阜城



富有柿

清流の国ぎふ

清流で未来をうるおす土地改良

「水土里の恵みを新たな世代へ」



第42回

全国土地改良大会

岐阜大会

2019年10月16日(水)

岐阜メモリアルセンター
で愛ドーム

【主催】



全国土地改良事業団体連合会

岐阜県土地改良事業団体連合会

水土里ネットちば 322号 (令和元年5月発行)



発行

水土里ネット千葉(千葉県土地改良事業団体連合会)
〒261-0002 千葉市美浜区新港249番地5
TEL.043-241-1711(代) / FAX.043-248-2563(代)

印刷

株式会社ニッセイアド
〒264-0026 千葉市若葉区西都賀4-18-3
TEL.043-206-7752 / FAX.043-206-7753